

はだの 農業委員会だより

第129号
平成29年7月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



緑に映えるみかん類の 白い花



5月の連休明けくらいから咲き出すみかん類の花。童謡「みかんの花咲く丘」に歌われるほど親しまれている花です。

みかん類は種類・品種が多いのも特徴です。市内でも温州みかんの大津や青島、神奈川県が開発した湘南ゴールドをはじめ、多くの種類・品種が栽培されています。写真は、ニューサマーオレンジの花です。

みかんといえば、子供の頃、あぶり出しで遊んだことを思い出しました。童心に返って、子、孫、ひ孫たちと一緒にやってみませんか。

おもな内容

- 全国農業委員会会長大会ほか ----- 2
- 秦野市農業関係施策・予算 ----- 3
- 農家の声 ----- 4

- 相談コーナーほか ----- 5
- カメラスケッチほか ----- 6



平成29年度

全国農業委員会会長大会

「農業・農村の持続的

発展と競争力強化に

向けた政策提案」

など決議

5月29日、(一社)全国農業会議所が、東京都内の文京シビックホールで、平成29年度全国農業委員会会長大会を開催しました。本市農業委員会会長をはじめ、全国から農業委員会の会長など約1800人が出席しました。

大会では、農業・農村の持続的発展と競争力強化に向けた政策提案や、新たな農地を活かし担い手を応援する全国運動のさらなる推進に関する申し合わせなどを決議したほか、農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明が行われました。

大会終了後には、県選出国会議員に対し要請活動を行い、大会決議事項を要請するとともに、本会の平成30年度農業関係法制改正要望を提出しました。

平成29年度 全国情報会議

4月12日、(一社)全国農業会議所が、東京都文京区の椿山荘で、平成29年度全国情報会議を開催しました。

情報活動功労者として、本市農業委員会の鳥海久元会長をはじめ県内では4名の農業委員が表彰されました。

また、全国農業新聞の普及

拡大に顕著な成績を収めたとして、本市農業委員会をはじめ県内では3農業委員会が表彰されました。本市農業委員会は、年間平均150部以上、普及率5倍以上という成績でした。なお、本市の購読者数は、県内第1位です。

また、全国農業新聞の普及

また、全国農業新聞の普及



賞状を授与される鳥海久元会長

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行
- 購読料月700円
- お申し込みは、地元の農業委員、または事務局まで。

農業委員会事務局

082-9654

平成29年度

秦野市農業関係施策

多様な担い手がつなぐ、

「農の恵みがあふれる都市」^{まち}の実現を目指して

本市農業施策の指針となる「秦野市都市農業振興計画」の計画期間満了に伴い、平成28年3月に計画期間を平成32年度までとする新たな計画を策定しました。計画に掲げる4つの基本目標（①農業経営の安定化と担い手の育成・確保、②農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用、③安全な農産物の生産・消費による産地消の推進、④農業に対する理解の促進と交流の活性化）を柱に、農業者、市民、関係団体及び行政が一体となり、多様な担い手がつなぐ、農の恵みがあふれるまちづくりを推進します。

お問い合わせ：①②は、市農産課農業振興担当

・③④⑤⑥は、はだの都市農業

支援センター

① 農業経営基盤強化の促進

本市の中核的な農業者である認定農業者等で組織する「秦野市認定農業者協議会」

が実施する経営向上に向けた研修事業の実施や、経営規模拡大・農地集積に向けた資本整備への取り組みに対して、

補助金等の支援をし、認定農業者の経営の安定化並びに育成を図っていきます。

② 「農の担い手」の育成

45歳未満の新規就農者に対する農業次世代人材投資資金の交付や新規就農者への就業支援事業の実施及び農業関連

団体が実施する農業後継者の育成事業や市民の農業理解の促進に向けた事業に対する支援を行います。

③ 産地消の推進

市民への秦野産農産物に対する愛着や信頼性を高めるため、秦野産農産物の積極的なPRや農業者と市民との交流を図るとともに市民と流通関係者と一体となった産地ブランドの構築による「秦野版産地消」の推進を図っていきます。

また、神奈川県が環境にやさしい農業に取り組み農業者を認定している「エコファーマー」の育成及び活動を支援し、本市における環境保全型農業の導入・普及の推進に努めます。

④ 農産物ブランド化の推進

本市農産物の安全・安心を基本に、本市における優良農産物として登録認証をすることにより、地場農産物を消費者に分かりやすく紹介し、生

産者の生産意欲の向上と消費拡大に努めます。

⑤ 農地の多面的機能を支える共同活動を支援

多面的機能を支える農地維持活動（農地法面の草刈り・水路の泥上げ等）及び地域資源の質的向上を図る活動（農道・水路の補修・農村環境保全等）に対し助成します。 ※対象農地は農振農用地

⑥ 落花生の生産支援

落花生の品質と収量の向上のための生産資材等の導入に要する経費を助成します（農協へ販売している畑は対象外）。

平成29年度 秦野市農業関係予算

農業振興費	42,410 千円
園芸畜産業費	10,362 千円
農地費	45,993 千円

秦野市では、荒廃農地、遊休農地解消に対して補助金を出しています。この補助金を利用して荒廃農地、遊休農地を解消しましょう。

◎ 農地流動化整備事業

利用権の設定を行い、借り手として生産性の高い農地を管理します。 ※10アール当り6万円

◎ 荒廃農地解消対策事業

農地の適正な保全と有効利用をはかり、将来的には利用権を設定します。 ※10アール当り3万円

◎ 遊休農地解消対策事業

菜の花などの作付により地力の増進を図り、遊休農地を防止します。 ※10アール当り5千円

詳しくは、はだの都市農業支援センターまで、お問い合わせください。

電話 81-7800

農家の声



楽しみながら 続けて

いきたい農業

露木 瑞恵 (平沢)



秦野に嫁いで40年近くになります。嫁いだ頃、我が家ではカーネーションを栽培していました。当時は母の日とカーネーションは切り離せず、花束やアレンジをプレゼントするのが主流でした。出荷値段も1本当たり150円ぐらいはしたと思います。テレビで1本500円から放送されてきました。その頃は、出荷が夜中までかかることもあ

りましたが、カーネーションが今より高級感があり、施設栽培を誇らしくも思っていました。重油の高騰、消費者の好みや流行り、花の価格の低迷、時代の流れもあり、主人は施設栽培と露地栽培の組み合わせで経営改善しようです。露地では主に菊の栽培施設では低温でできる作物に挑戦しています。次々に難題は降りかかってきますが、1年のうちに正月、お盆、お彼岸、卒業・入学と、花を飾ったり贈ったりの習慣があり、花の需要は少なくなつたとはいえ、まだまだ必要とされると確信しています。

花卉栽培の花は、市場とじばさんずに出荷しています。お墓や仏壇にそのまま飾れるように花に段差をつけて出荷しています。花の種類や色を工夫するのは時間がかかりますが、花のロスがないように組み合わせるのも楽しみの一つです。季節によっては、夜遅くまでかかることもあります。出荷したものが目の前で売れるのを見届けられるのは仕事に張りやりの感じがします。花の種類を増やし、アレンジにも挑戦し技術を身に付けたいと思います。

最近、少しだけ楽しんでいることがあります。トマト、キュウリなどを、孫たちが畑から取って直に口に頬張り、「新鮮で美味しいね」と言う、その声に応えようと、ついつい種類や量が増えてしまい、じばさんずにも出荷するほどになってしまいました。

これからも健康に気を付けながら、花卉栽培と家庭菜園の手入れをしながら楽しんで農業ができたらと思っています。

手塩にかけて育てた稲も実りの秋となり、悪天候にもかかわらず無事収穫を迎えることができました。さらに出荷検査に当たり、品質、味ともに最高ランクに評価され、やっとこの水田も一人前になったように思えました。

農作物を作ること、それぞれ個性のある植物の特性を見極め、最大限の良さを引き出すことではないかと近年痛感しています。

現在、農業・農協改革が進む中、農業の存在感がとて大切になっています。ただ作って売る農業ではなく、地域の活性化の担い手にならないければなりません。そのためには、農商工の連携や都市圏内の方々との交流を深めコミュニケーションの場としての農業のあり方を考える時が来たと思います。

今、市や本町地区の活性化として新たな加工を始め、各種の6次産業の取組みを行っています。今後も生命の原動力である農業に夢を追い続けていきます。

遙かな夢を 捨てきれずに

三嶽 英明 (本町)



農地の荒廃の解消と農業の規模拡大として、10年ほど前に新天地として水田を購入しました。その水田は10年余り耕作されなかつた荒廃地で、アシヤカヤが生い茂る、水田と

はいえない農地でした。悪戦苦闘しながら手作業の鋤で耕し根を取り除く作業が3年間続きました。近隣の農家からは「こんな田んぼは元に戻らないのでは」という声もありました。しかし、やるからには我が手でもう一度この水田を蘇らせてみようという思いを注いだ結果、5年目には立派な水田に蘇ることができました。

去年は、県の奨励品種「はるみ」を栽培しました。県農業技術センターのマニュアルを片手に、種播きからの栽培日記が始まりました。



Q

農地の貸し借りの制度である農地中間管理事業とはどのような事業ですか。また、秦野市での実績はどのくらいですか。

A

農地中間管理事業とは、農業振興地域内の農地を対象に、農地中間管理機構（神奈川県では、公益社団法人神奈川県農業公社）が、農地を貸したい人から農地を借り、規模拡大や新規就農をしたい人などに転貸することにより、農地の集積・集約化を進める事業です。貸したい人は、機構の要件に合えば、賃借料とは別に協力が金が交付されます。

貸した人からは、公的機関である機構を通じて貸すので安心、借りた人からは、安心して長期の借り入れができて規

模拡大が進められたとの声が聞かれます。

詳細は、過去の農業委員会だよりで特集して掲載していますので、ご覧下さい。

秦野市の実績ですが、平成28年度末で、約5.6ヘクタールを転貸しています。この面積は、神奈川県において2番目に多い数字です。それだ

け、秦野市においてこの事業が進んでいるといえます。

なお、農地の貸し借りの制度には、この農地中間管理事業のほかに、従来の農地銀行制度も引き続きありますので、こちらを利用することもできます。

詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。

農業委員会活動報告

（平成29年3月～平成29年6月）

●総会

3月24日、4月25日、
5月25日、6月26日
（主な審議案件と件数等は
下表のとおり）

●運営委員会

3月16日、4月14日、
5月16日、6月14日

●編集委員会

5月25日、6月26日

●全国情報会議

4月12日 東京都

●全国農業委員会会長大会

5月29日 東京都

■総会の主な審議案件と件数

審議案件	件数	面積（㎡）
耕作目的の売買・賃貸（3条許可）	7	7,163.08
市街化調整区域内の転用（4.5条許可）	5	2,965.58
市街化区域内の転用（4.5条届出）	76	35,016.48
利用権の設定	29	48,479.02
相続税納税猶予	1	3,884.61

別段面積（下限面積）は40アール

農業委員会は、毎年農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積（下限面積）を審議することとなっています。

別段面積（下限面積）とは、農地法第3条の規定による農地の権利移動（所有権の移転、賃借権・使用貸借による権利の設定等）をする場合、受け手の耕作面積が、農地の権利移動後に最低限なければならない面積のことです。

今年度の別段面積（下限面積）は、4月25日開催の第4回総会において審議され、40アールと決定しました。

支援センター通信

「みそづくり」 荒廃農地解消事業啓発活動

荒廃農地解消市民ボランティアの会と協働して荒廃農地解消事業を実施しています。その一環として、昨年度復元した農地の内、東田原地内の約22アールの農地において、次の利用者に貸すまでの間、市立東小学校児童（今年度の参加者は9名）と一緒にダイズやサツマイモなどを栽培していきます。ダイズは収穫後、みそを手づくりすることを予



定しています。
6月24日には、児童と一緒にダイズを播種しました。

利用状況・意向調査を実施 “農地の管理状況を確認しよう”

農業委員会では、遊休農地の把握や発生の防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を夏から秋にかけて実施します。この調査は農地法に規定されているもので、毎年実施しています。また、この調査で見付かった遊休農地の所有者に対しては、冬に利用意向調査を実施します。これも農地法に規定されているもので、遊休農地の今後の利用について、貸付希望や耕作予定などを文書でお尋ねします。

なお、利用状況調査の実施に当たり、農業委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解ください。

併せて、この機会に、農地の管理状況が適正かどうかを確認してください。遊休農地が発生すると、その農地だけでなく、周辺農地や近隣住民の生活環境の悪化につながります。



上地区農園ハイク 今年も大人気

6月3日に、上地区で「上地区農園ハイク（主催：同実行委員会）」が開催されました。豊かな自然の中、収穫体験とハイキングを組み合わせたこのイベントは、今年で4年目を迎えました。参加者は、県内外から100名を越え、大変盛り上がった一日でした。

このイベントのPR動画をインターネットで公開しています。「上地区農園ハイク動画」で検索してください。



事務局人事

お世話になりました

（平成29年3月31日）

前事務局長（農産課長を兼務）

大貫 豊（退職）

（平成29年4月1日）

川上 雄太（人事課へ）

よろしくお願ひします

（平成29年4月1日）

事務局長（農産課長を兼務）

今井 剛（文書法制課から）

齋藤 陽（人事課から）

編集後記

先日、地区内の見回りをしたところ、荒廃農地が徐々に増えていき大変残念に思いました。荒廃農地は地形の悪い山岳地や、車、機械などの入らない所から徐々に始まっています。この状況を止めるには、個人の力ではどうすることも出来ないと思います。行政等の協力なくしては成り立たない状態ですので、今から考えていかなければならない問題だと思います。

（編集委員 石原 耕太郎）

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の条件を満たせばどなたでも加入できます。



- 年間農業従事日数が60日以上
- 60歳未満の方
- 国民年金1号被保険者であること

また、確定拠出型の年金で、次の長所があります。

- 年金額が加入者数・受給者数に影響されない。
- 保険料は全額控除対象。
- 保険料の国庫補助（一定の要件が必要）。

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎82-9654

はだの都市農業支援センター

☎81-7800